

クラブ活動

利用者の生活を豊かにするためクラブ活動を行っています。

ミュージック、スポーツ、ビデオ、民謡、音楽、スポレクがあります。

運営には地域の皆様の協力があり、地域の発表会に参加したり、美術館見学等もしています。



音楽クラブ

教育



隣接している「都立しいの木特別支援学校」（千葉県市原市）に、当園の学齢児全員が通学し、教育を受けています。

当園から地下道を通って行ける距離にあり、国語や算数といった教科学習だけでなく、校内実習や現場実習といった職業指導も行われています。

しいの木祭

医療

健康管理室は、常勤医2人（内科・歯科）と非常勤医師（内科・精神科・皮膚科）、看護師7人（24時間体制）、非常勤歯科衛生士を配置し、利用者（児）の保険診療、健康診断、保健指導を実施しています。なお、歯科については、市内福祉施設の方も受け入れています。



また、地域医療機関の協力を得て、眼科、耳鼻咽喉科の診療を実施しています。さらに、指定医療機関と協力連携し、検査、専門治療、入院等の体制を整えています。

ボランティア募集

- | | | | |
|-------|---------|----------|-------|
| ・話し相手 | ・散歩つきそい | ・外出つきそい | ・遊び相手 |
| ・環境整備 | ・日中活動支援 | ・クラブ活動支援 | |
| ・行動協力 | ・その他 | | |

園内のボランティア委員会を中心に積極的に受け入れています。ボランティアコーディネーターにご連絡ください。

☆表紙の絵は陶芸科作品「輝き」です。東京都障害者総合美術展最優秀賞を受賞しました。

沿革

昭和18年 戦時下における食料増産と養育院入所者の更生指導を目的として、東京市長浦更生農場が開設され、職員と利用者による開墾を始める。

昭和23年 東京都養育院長浦分院とし、救護施設及び児童法に基づく精神薄弱施設となる。

昭和32年 東京都養育院千葉分院となり、緊急救護施設が付設される。

昭和35年 精神薄弱者福祉法に基づく精神薄弱者更生施設が併設される。

昭和40年 救護施設が精神薄弱者更生施設に移管される。

昭和44年 都立しいの木養護学校（小学、中学）が隣接地に開校する。

昭和53年 緊急救護施設が廃止になり、精神薄弱者（児）更生施設となる。
都立しいの木養護学校に高等部が併設される。

昭和54年 名称が東京都千葉福祉ホームとなる。

昭和56年2月 診療所を開設する。

平成9年7月 福祉局に移管、名称が東京都千葉福祉園となる。

平成11年4月 東京都社会福祉事業団に運営が委託される。

平成17年12月 東京都社会福祉事業団が指定管理者に選定。

平成21年4月 第2期指定（平成21年4月1日から平成24年3月31日）

平成22年4月 障害者支援施設として指定を受け、新事業体系に移行する。

平成24年4月 第3期指定（平成24年4月1日から平成27年3月31日）

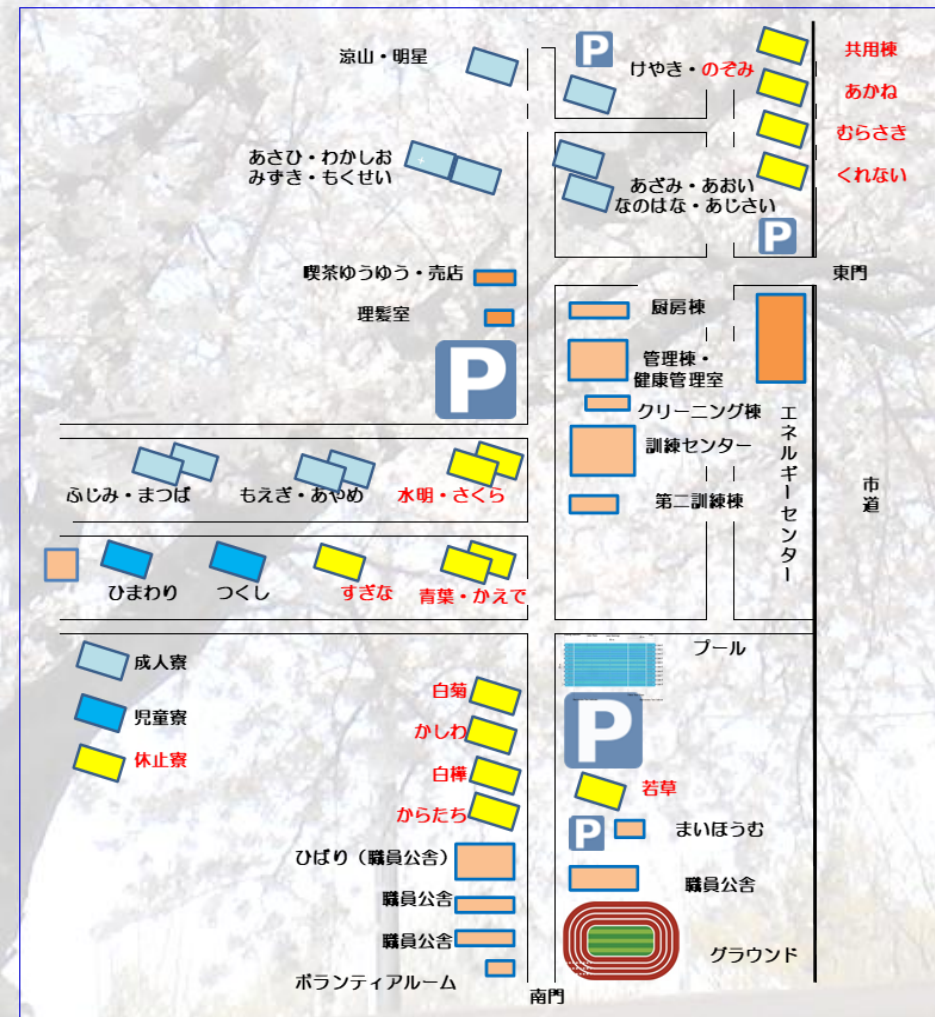
平成25年2月 開設70年

平成27年4月 第4期指定（平成27年4月1日から平成30年3月31日）

平成30年4月 第5期指定（平成30年4月1日から平成33年3月31日）

令和3年4月 第6期指定（令和3年4月1日から令和8年3月31日）

施設配置図



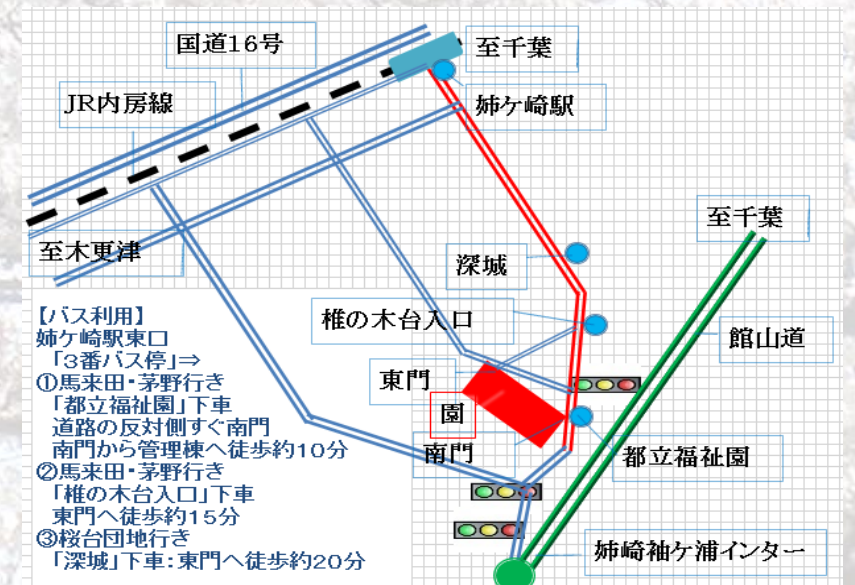
障害者支援施設・福祉型障害児入所施設

社会福祉法人 東京都社会福祉事業団

東京都千葉福祉園



案内図



〒299-0241

千葉県袖ヶ浦市代宿8番地

TEL 0438-62-2711 (代)

FAX 0438-62-6093

Eメール tochiba@chibafuku.or.jp

ホームページ <http://www.chibafuku.or.jp/>

園の基本方針

千葉福祉園は、以下の基本方針の下、効率的・弾力的な運営を推進します。

- 1 千葉福祉園職員倫理綱領及び人権ガイドラインに基づき、利用者の自己決定権を尊重した、利用者本位の支援サービスを推進するとともに、利用者の自立に向けた取り組みを行います。
- 2 地域のボランティアとの連携強化など、開かれた施設運営を推進します。
- 3 園の環境整備を進めるとともに、利用者に対する生活・活動支援サービスを行う職員の資質向上に努めます。

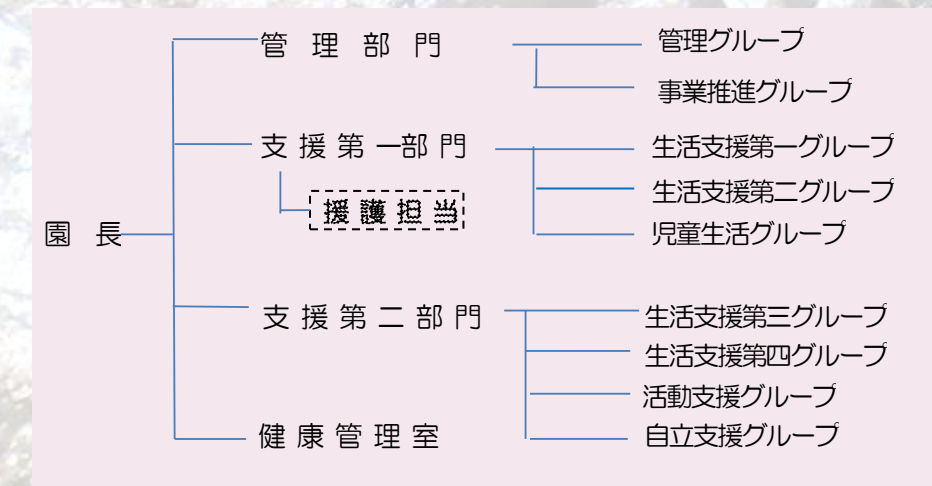
施設概要

施設	目的	規模
障害者支援施設	入所する利用者について、主として夜間において日常生活の支援を行うとともに（施設入所支援）、日中の介護及び創作活動等の提供（生活介護）を行う。	定員320人 （平成30年4月より）
福祉型障害児入所施設	知的障害の児童を入所させて、これを保護するとともに、独立生活に必要な知識技術を与える。（児童福祉法第42条）	定員 48人 （平成30年4月より）
東京都千葉福祉園診療所	当園利用者のための診療を行う。（391.37㎡） 診療科：内科・精神科・皮膚科・歯科	

- ・障害者支援施設で、併設・空床型ショートステイ事業を実施しています。併設型は定員6人であり、うち1人については、袖ヶ浦市、市原市在住の方も利用できます。

敷地面積	318,667.19㎡
建物	34,895.19㎡
成人関係	17,873.92㎡
児童関係	3,344.01㎡
※	生活寮は、成人寮16寮、児童寮2寮です。

組織



- ※ 苦情解決委員会（第三者委員を含む）を設置しています。

利用者の一日

日課

時刻	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10			
成人施設	起床	朝食					昼食（寮）						夕食				就寝			
					日中活動			日中活動（一日科生）										入浴時間 14:00～19:00		
児童施設	起床	朝食	学校児登校								学校児下校		夕食			年少児就寝	年長児就寝			
																		入浴時間 14:30～19:30		

寮生活

家庭的雰囲気の中で、基本的生活習慣の確立と情緒の安定を図るため、生活の中に潤いを持たせる工夫（寮別バス旅行、宿泊旅行、買い物、季節を取り入れた行事（みかん狩り、いちご狩り等））をしています。



食 事



バス旅行

行事

お花見会（4月）・園まつり（10月）・クリスマス会（12月）



お花見会



クリスマス会

新型コロナウイルス感染症対策のため、一部の事業を縮小・停止しています。

日中活動

総合訓練センターでの屋内活動と園内の畑、山林など自然環境を生かした屋外活動があり、日中活動の選択は利用者の希望や特性、障害の程度などに基づき決定されています。農産物の生產品や手芸品は、地域のイベント等で販売しています。

科目

寮プログラム		
科目		サービス内容
寮ごとに実施		利用者の興味・健康状況などに応じ、体操・手芸・園芸等、寮毎に工夫した活動を行う。
センタープログラム		
科目(活動名)		サービス内容
一日科	屋内科	各種受託作業やステンシル、手芸等
	屋外科	花苗、野菜等の栽培、堆肥作り等
JOY プログラム	みんなでJOY	音楽療養コンテンツを使用し、体操・ゲーム・歌などを通じて、楽しみながら機能維持・誤嚥予防につなげていける活動を行う。
	ゆったりJOY	音楽療養コンテンツや楽器、毛布、玩具など、感覚を刺激する様々なものを活用し、ゆっくりとした時間と空間の中で感覚刺激を楽しむ。
	わーくJOY	ペットボトルのリサイクル活動・花壇の整備などの美化活動を中心に行う。
集合的プログラム		主にボランティアによる民謡・チア・太鼓・フラダンス等の演芸を楽しむ。
クラブ活動	民謡	ボランティアの協力を得ながら、民謡の曲に合わせて踊りを楽しむ。また、7月に夏イベントを開催する。
	音楽	ボランティア(バンド)の演奏に合わせて、一緒に歌い、踊るなど、楽しいひと時を過ごす。また、12月に冬イベントを開催する。
	ミュージック	大きなスクリーンに、映像や歌詞を映し、一緒に歌ったり、楽器を使って音楽を楽しむ。
	スポーツ	サッカー・バドミントン・ゲートボールの要素を取り入れた活動や、ゲーム性を持たせた活動を提供し、楽しみながら体を動かす。
	スポレク	ボランティアの協力を得ながら、各種スポーツレクリエーションゲームを楽しむ。
	ビデオ	DVD(音楽や映画)を大スクリーンで上映し、映画館の雰囲気を楽しみながら楽しむ。
カンパニー21		
科目(園内実習先)		実習内容
喫茶ゆうゆう		店内清掃・接客・配達等
給食調理		野菜・食缶洗浄等
千都クリーン		総合訓練センター・寮の清掃作業

療法サービス

利用者・児の障害の程度、状況に応じて、心理職、理学療法士、言語聴覚士による療法サービスを行っています。個別療法と状態の観察・支援の相談等を実施しています。

療法サービス	
科目（療法名）	サービス内容
理学療法	身体機能・能力・ハンディキャップ等を評価し、ADL及び身体機能の維持・改善を図る。また、日常生活の中で感じている苦痛・障壁を軽減できるよう支援する。
言語聴覚療法	聞こえや言葉・コミュニケーションに課題のある利用者に対し、個々の能力・特性に応じた訓練・支援を進め、コミュニケーションの向上・情緒の安定を目指す。また、誤嚥予防のため、口腔体操・食事形態についての助言を行う。
心理療法	情緒的・行動的課題について、発達・認知・行動論などの観点から原因を探り、課題の軽減を目的として支援する。

自立支援

利用者の地域生活移行に積極的に取り組んでいます。園内の旧職員公舎を利用した体験寮（まいほうむ・つばめ等）等を用意し、地域生活への移行に向けた支援を行っています。同時に、園内実習や園外職場実習を行い、就労のための支援を行っています。

また、実施機関や地域の連絡協議会等と連携しながら、グループホーム等の空き情報を収集し、新たな移行先の確保に努めています。